

保護司の世界



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。これは犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、安全で安心な明るい地域社会を築く運動です。今回は、更生を支える「保護司」の活動に迫り、地域社会における更生保護の必要性とその大切さについてお伝えします。

問 地域福祉課 (☎ 77・0653 FAX 71・1355)

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。ボランティアである保護司の仕事は、保護観察、生活環境調整、犯罪予防活動の3つがあります。更生保護活動の中心となる保護観察は、犯罪や非行をした人（以下、「対象者」）を更生へとつなげるための順守事項（約束事）を守るよう指導するとともに、月に2回程度の面接を行い、生活上の助言や就労の援助などを通して、立ち直りを助けるものです。

しかし、全ての対象者が最初から積極的に面接に応じてくれるとは限りません。まずは、好きな音楽や趣味の話などを聞くところから始め、信頼関係を築いていきます。本人の悩みと一緒に考えてあげられるよう、時間をかけて心をほぐしていくことが大切です。コミュニケーションの取り方は、対象者一人一人に合わせて変える必要があります。約束をすぐ破ってしまう人には、約束を破ってしまったたら必ず後で連絡を取り、埋め合わせをしなければならない、という社会のルールから教えます。電話や訪問に応対してくれない人には、あなたは一人じゃない、あなたを気に掛ける人がここにいると分かってもらえるまで、根気よく連絡します。

このように、一度社会の輪から外れてしまつた対象者が孤立しないよう見守り、同じ目線に立ち、一緒に悩み、解決を目指す存在が保護司です。宝塚市でも、子育て中の人に仕事をしている人、定年退職した人などさまざまな人が保護司として活動しています。

時間かけて対象者の心をほぐす

更生までの道のり

事件の発生

▽
裁判所・家庭裁判所

保護観察

- ・1件あたり1～3年
- ・保護司1人あたり2、3件を担当

▽
更生

※一例です



お仕事メモ

生活環境調整

少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰を果たせるよう、帰る家の調査や引受人との話し合い、生計の見込みの調査などを行い、必要な受け入れ態勢を整えるものです。

犯罪予防活動

犯罪や非行をした人の改善更生について地域社会の理解を求めるとともに、犯罪や非行を未然に防ぐため、街頭での啓発広報活動や市立中学校でのパネル展示「保護司の小部屋」などの犯罪予防活動を行っています。

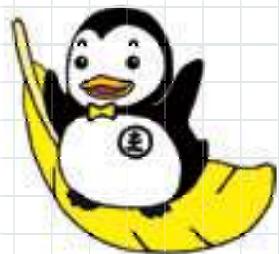
保険司の力が必要です。このように、対象者が地域社会で孤立せず更生を目指すためには、若い世代を含む幅広い世代の保険司の力が必要です。

活動の重要性に反してあまり知られていない保険司は、高齢化や手不足が全国的な問題となっています。新たに保険司になる人が減る中、毎年多くの保険司が歳の定年を迎えて退任しています。また近年、刑法犯のうち傷害や恐喝などが減る一方で、SNSなどインターネットを使った特殊詐欺などの犯罪が増加しています。対象者との信頼関係を築くためには、犯罪の内容や背景を知つておると年齢がかけ離れていると、会話の共通点を見つけるのも一苦労で、十分なコミュニケーションを取りることが難しくなる場合もあります。

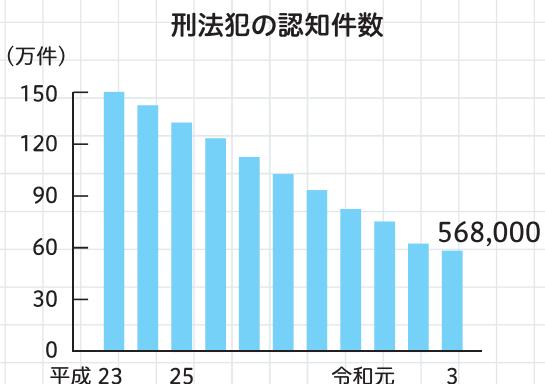
保険司の力が必要

活動の重要性に反してあまり知られていない保険司は、高齢化や手不足が全国的な問題となっています。新たに保険司になる人が減る中、毎年多くの保険司が歳の定年を迎えて退任しています。また近年、刑法犯のうち傷害や恐喝などが減る一方で、SNSなどインターネットを使った特殊詐欺などの犯罪が増加しています。対象者との信頼関係を築くためには、犯罪の内容や背景を知つておると年齢がかけ離れていると、会話の共通点を見つけるのも一苦労で、十分なコミュニケーションを取りすることが難しくなる場合もあります。

幅広い世代の 保険司の力が必要



更生ペンギンのホゴちゃん
更生保護のマスコットキャラクター®



出典：法務省「令和4年版犯罪白書」より一部抜粋

ベテラン保険司Aさんの体験談

保険司歴：13年目

保険司になったきっかけ：地域のボランティアを通じて知り合った保険司の方に、「自分の勉強になるよ」と勧められたこと



17歳のB君は、初めて会った時はほとんど話さず無表情で、人の話も聞いていない様子。昼夜逆転生活で面接の約束もすっぽかし、親との関係も良くありませんでした。私は訪問を重ね、とにかく本人の話を聞くようにし、親にも厳しい叱責や体罰は止めるよう助言しました。そのうちにB君の興味や将来の希望を知り、更生保護就労支援事業所に同行し相談に乗ってもらいました。目標ができたことで生活の乱れが改善され、本人の思いや頑張りを親に伝えることで親子関係も改善。B君は自信がついて明るくなり、その後就職して真面目に働いています。仕事帰りにファミレスで待ち合わせて、遅い夕食を取りながら行う面接では、楽しそうに近況報告をしてくれました。

寄り添うことで、対象者が未来に向かって意識や行動が変わっていく様子を見ると、心から良かったと思います。

智子さんは、「私や家族が今日重大な事故を起こしたら、加害者やその家族になる可能性がある。そんな時、自分ならどう接してもらいたいかを想像しながら対象者と接している」と言います。罪を犯したらそこで終わりではありません。過ちを認め、更生の道を歩む人たちがいます。私たちも彼らの思いを尊重し、地域の一員として受け入れ、寄り添うことが、社会を明るくする一歩かもしれません。

尾中 智子さん

NPO法人の職員として、あらゆる年代の人を対象に地域支援活動を行っている。

令和4年5月に保険司となり、今年で2年目。





保護司が所属する保護司会の他にも、対象者を支えるさまざまな団体があります

宝塚市更生保護協力会

保護司会と協力して犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、保護司会や更生保護女性会の運営を支援する団体。



宝塚市協力雇用主会「アトムの会」

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解し立ち直りを支援する事業者の団体。

宝塚更生保護女性会

施設での炊き出しやバザーなどで更生保護活動を支援するとともに、子どもたちの健全育成のための地域活動を行うボランティア団体。

こうした状況の中、当会でも何とか新任保護司を増やせないかと考え、インターーンシップ制度を導入し、街頭啓発広報活動や定例会など保護司の活動を体験することで、やりがいを感じてもらう取り組みを行っています。また、新任保護司が「こんな時どうしたらいいのだろう?」と困っているときには、ベテラン保護司からのアドバイスを気軽に聞ける環境づくりにも努めていますので、興味をもつた方はぜひご連絡ください。

しかし、保護司は全国的にも減少傾向にあり、当会においても会員の高齢化による定年退任者も多く、定数割れの状況が続いている。

保護司の認知度は低く、「保護司って何をするの」と思われる方が多いと思います。宝塚市保護司会では、宝塚市更生保護協力会、宝塚市協力雇用主会、宝塚更生保護女性会の皆さんと連携し更生保護活動を行っています。毎年7月に開催する街頭啓発広報活動や公開ケース研究会などの啓発活動のほか、月1回の定例会では、関係機関の研修などを行い、それぞれの保護司の知識や対応力向上に取り組んでいます。



宝塚市保護司会
会長 成瀬 文夫さん

社会を明るくする運動の一環として、宝塚市ではさまざまな取り組みを行っています

保護司の活動に興味を持った人



地域福祉課

(☎ 77・0653)

(FAX 71・1355)

へご連絡ください。



街頭啓発広報活動

犯罪・非行の防止や更生保護などを呼びかける街頭啓発広報活動を行っています。今年は7月1日(土)10時半から宝塚ゆめ広場でバトン隊による華やかなセレモニーを開催します。

公開ケース研究会

地域の人、青少年の健全育成活動に携わる人や学校関係者などが広く参加する研究会。ケース事例について、その対応や支援方法を考えます。

